



広 報

みとよ

2006 2月

FEBRUARY
第 2 号

今月の主な内容

- 成人式 2
- 三豊市長選挙 4
三豊市議会議員選挙
- 確定申告 10

市の人口

平成 18 年 1 月 1 日現在

世帯数 22,753 戸 総人口 71,056 人

男 33,742 人 女 37,314 人

<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

▼三豊市豊中町成人式 (関連記事を 2、3 ページに掲載)



夢と希望を胸に成人の仲間入 成人式

12月24日の三野町を始まりに、市内7町で成人式が行われました。今年、三豊市で成人の仲間入りをした新成人は926人（保護者が市内在住で成人式に出席希望のあった人も含んでいます）。どの会場でも、真新しいスーツや華やかな振袖に身を包んだ新成人が、恩師や旧友との久しぶりの再会を喜び、近況を報告しあったり、写真を撮ったりする姿があちらこちらで見られました。「生まれ育った町がなくなるのは寂しいけれど、記念すべき三豊市誕生の年に成人の日を迎えられたことはうれしい」と、新成人の皆さんは感慨もひとしおのようでした。

12/30

詫間町では新成人スタッフにより成人式が企画運営されました



▲司会も新成人スタッフが行いました

12/24

旧7町のトップをきって三野町で成人式が行われました



河内 章宏さん（豊中町）

- ①今年から三豊市になったので、その一員として頑張りたい。
- ②自立した大人になって、社会に貢献したい。



白川 由紀さん（山本町）

- ①自分の行動に責任を持って、一歩ずつ成長していきたい。
- ②看護師として病院で働きたい。



大平 晃司さん（高瀬町）

- ①まだ実感がわかないが、家族や友達、これまで支えてくれたすべての人に感謝。
- ②小学校か、中学校の先生になること。



新成人の皆さんに、質問してみました。

- ① 成人式を迎えた現在の心境・感想は？
- ② 将来の夢や抱負を教えてください。

1/8

山本・豊中・財田の3町で成人式が行われました

▽ 山本町 ▽



◀ キャンドルサービスが行われました



◀ 恩師と記念撮影、先生もうれしそうですね



▷ 豊中町 ▽

1/2

三豊市になって初めての成人式が仁尾町で行われました

▶ テレビ局からの取材を受ける姿も見られました



▽ 財田町



▲ 全員で記念撮影が行われました

1/9

◁ 成人の日、高瀬町で成人式が行われました ▷



▶ 「久しぶり〜！」同級生との再会に笑顔がはじけます



中野 智之さん（財田町）

- ①これからは大人として、よりいっそう責任ある行動をとりたい。
- ②社会に貢献できるような人間になりたい。



柴坂 典子さん（仁尾町）

- ①これからは成人としての自覚を持って、行動したい。
- ②ドイツ語の翻訳家になること。



林 晃矢さん（詫間町）

- ①成人式スタッフとして、企画制作したスライドショーをみんなが喜んで見てくれたことと式が無事終わったことで、ほっとしている。
- ②いま学んでいるコンピューター関連の仕事に就いて、両親を安心させたい。



石井亜沙美さん（三野町）

- ①普段着ることのない着物を着て、新たな気持ちになった。大人として社会に認められたような気がする。
- ②幼稚園か小学校の先生になること。

投票日は

2月12日(日)

2月12日(日)は、三豊市長選挙・三豊市議会議員選挙の投票日です。
今回の選挙は、新しい三豊市のまちづくりに大切な選挙。候補者の政見などを「よく見」「よく聴き」「棄権せず」自覚と常識のある一票を投じましょう。

投票

投票日と投票場所

日時 2月12日(日) 午前7時から午後8時

場所

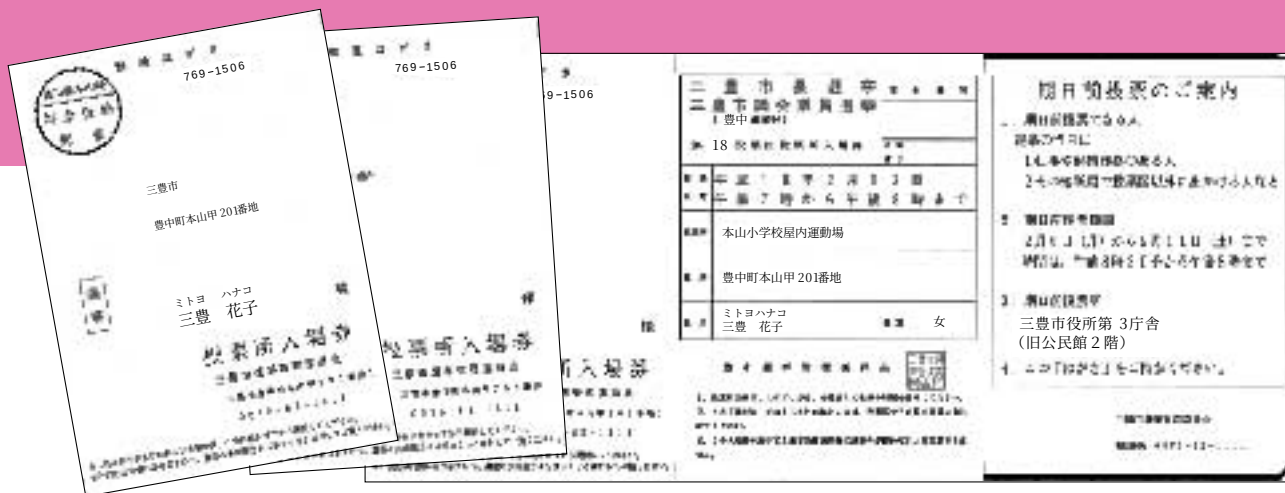
住所がある町	投票区	投票場所
高瀬町	第1投票区	上高瀬小学校体育館
	第2投票区	三豊市高瀬支所1階ロビー
	第3投票区	勝間小学校体育館
	第4投票区	比地小学校体育館(高瀬勤労者体育館)
	第5投票区	二ノ宮小学校体育館
	第6投票区	麻小学校体育館
山本町	第7投票区	辻小学校屋内運動場
	第8投票区	河内小学校屋内運動場
	第9投票区	山本町財田大野農業構造改善センター
	第10投票区	山本町神田定住促進センター
三野町	第11投票区	大見公民館
	第12投票区	三野町社会福祉センター
	第13投票区	三野町老人福祉母子健康センター
豊中町	第14投票区	桑山小学校屋内運動場
	第15投票区	比地大小学校屋内運動場
	第16投票区	笠田小学校屋内運動場
	第17投票区	上高野小学校屋内運動場
	第18投票区	本山小学校屋内運動場
詫間町	第19投票区	松崎コミュニティセンター
	第20投票区	詫間ふれあい交流館
	第21投票区	詫間町体育センター
	第22投票区	須田保育所遊戯室
	第23投票区	荘内自然休養村センター
	第24投票区	積公民館
	第25投票区	箱浦ビジターハウス
	第26投票区	生里会館
	第27投票区	栗島開発総合センター
	第28投票区	自然休養村経営管理棟
	第29投票区	志々島老人いこいの家
仁尾町	第30投票区	曾保小学校体育館
	第31投票区	三豊市仁尾支所市民ギャラリー
	第32投票区	仁尾保育所遊戯室
	第33投票区	賀茂神社境内仮設投票所
	第34投票区	下家の浦自治会集会場
財田町	第35投票区	黒川公民館
	第36投票区	財田上小学校屋内運動場
	第37投票区	三豊市財田支所ホール
	第38投票区	財田中小学校屋内運動場

問い合わせ

三豊市選挙管理委員会(三豊市総務課内)

☎ 62・1111

三豊市長選挙・三豊市議会議員選挙



入場券が
変わります

今回の選挙から、入場券は有権者1人に対して1枚の郵便はがき(個人情報保護シールはがき)になります。投票日当日は、この「はがき」を持参して名簿対照を受けていただくようになります。

期日前投票・不在者投票

投票日に用事があり、投票所へ行けない人は、期日前投票および不在者投票ができます。

日時 2月6日(月)～2月11日(土) 午前8時30分～午後8時
場所

住所がある町	期日前投票所・不在者投票記載場所
高瀬町	三豊市高瀬支所 1階町民ラウンジ
山本町	三豊市山本支所別館(旧庁舎) 1階
三野町	三豊市三野町社会福祉センター
豊中町	三豊市役所第3庁舎(旧公民館2階)
詫間町	三豊市詫間福祉センター 第1会議室
仁尾町	三豊市仁尾支所 2階会議室
財田町	三豊市財田支所 応接室

※ 期日前投票は、住所がある町の期日前投票所のみで投票できます。

郵便での不在者投票

自宅などで投票ができる人は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳が交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険の被保険者証の「要介護5」の人に限ります。

郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受け、その証明書を添えて投票用紙などを請求しなければなりません。また、郵便による不在者投票の代理記載制度もあります。

点字投票

目の不自由な人は、点字で投票ができます。点字器具は投票所に備えてありますので、当日投票所で係員に申し出てください。

代理投票

身体の障害や病気、けがのため、自分で投票用紙に書くことができない人は、代理投票が認められていますので、投票所の係員に申し出てください。投票の秘密は守られます。

市長選挙

日時 2月12日(日) 午後9時30分から

場所 三豊市豊中町農村環境改善センター(多目的ホール)

市議会議員選挙

日時 2月12日(日) 午後9時から

場所

開票所	開票場所
高瀬開票所	三豊市高瀬町農村環境改善センター(3階大ホール)
山本開票所	三豊市山本町農村環境改善センター
三野開票所	三豊市三野町保健センター
豊中開票所	三豊市豊中町農村環境改善センター(多目的ホール)
詫間開票所	三豊市詫間福祉センター(ホール)
仁尾開票所	三豊市仁尾町体育センター
財田開票所	三豊市財田町公民館ホール

開
票

開票日と開票場所

三豊市消防団に辞令交付

1月6日、三豊市役所本庁舎で三豊市消防団辞令交付式が行われました。市長職務執行者より団長に辞令が交付された後、団長から副団長、方面隊長、副方面隊長に辞令が交付されました。

団長より「住民の生活の平穏と安全を守るため、消防の組織を挙げて英知を結集するとともに崇高な消防精神の高揚と団結の強化を図りたい。」との力強い決意が述べられ、消防団の皆さんは、防災への決意を新たにしていました。

団長、副団長は次の皆さんです(敬称略)



団長 藤原 俊治
(高瀬町)



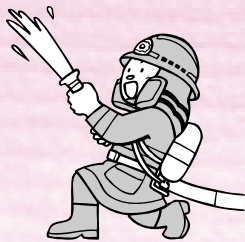
副団長 大藤 春雄
(山本町)



副団長 嶋田 勲
(三野町)



副団長 平尾 武勇
(豊中町)



副団長 田中 保志
(詫間町)



副団長 楠本 久雄
(仁尾町)



副団長 谷川 利行
(財田町)

消防だより

三豊広域北消防署 ☎ 72 - 2119

◎たばこによる
火災を防止
しましょう!

1. 家庭でも職場でも所定の場所(灰皿のある場所)で喫煙する。
2. 灰皿は縁の幅が広く大きなものにし、常に水を入れておく。
3. 外出前は火の始末の再確認を。
4. 寝たばこをしない、させない。

春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

■ 火災・救急・救助状況

(平成17年12月31日現在)

種 別			火災件数	救急件数	救助件数
署 別		市 町 別			
北消防署管内	北 署	高 瀬 町	16 (0)	625 (54)	13 (1)
		豊 中 町	5 (0)	355 (33)	16 (1)
		三 野 町	4 (0)	219 (22)	4 (0)
	第二分署	山 本 町	4 (0)	244 (13)	7 (1)
		財 田 町	0 (0)	177 (7)	3 (0)
	第三分署	詫 間 町	8 (1)	493 (58)	4 (0)
		仁 尾 町	4 (1)	198 (21)	2 (0)
	南 消 防 署 管 内			20 (0)	2482 (187)
そ の 他 (高 速 道)			1 (0)	32 (7)	3 (0)
三 豊 広 域 管 内			62 (2)	4825 (402)	72 (4)

()内は12月分

前年との比較

火 災	三豊広域管内	平成17年	平成16年	増 減
		62 件	65 件	－ 3 件
救 急	三豊広域管内	平成17年	平成16年	増 減
		4825 件	4644 件	＋ 181 件

国民年金基金とは

自営業などの方々を対象に、ゆとりある老後を過ごすことができるよう、老齢基礎年金に上乘せして年金を給付する公的な年金制度です。

国民年金基金の5つのメリット

①税制面で優遇

国民年金基金の掛け金はすべて社会保険料として所得から控除され、受け取る年金にも公的年金控除が適用されます。

②掛け金がお得

年金の受取額が同額の場合、月々の掛け金は一般の個人年金に比べて安くなっています。

③何口からでも加入できて、増減も自由

毎月の掛け金の上限である68,000円の範囲内なら、何口からでも始められ（ただし、個人型確定拠出年金に加入している場合には、その掛け金と合わせて68,000円が上限）、さらに加入後も増減できます。

④ニーズに合った年金設計が可能

いろいろなタイプがあるので、それぞれに合った年金設計ができます。

⑤公的年金だから安心

国民年金基金の支給する老齢年金は、国民年金とともに「国民年金法」で定められた公的年金です。



加入できる人は

20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は加入できません。

国民年金本体の保険料納付もお忘れなく！

国民年金の保険料が未納となった場合、その未納となった期間については基金の掛け金を納付していたとしても、年金または遺族一時金が支給されません。なお、その期間に基金に納付された掛け金は、そのまま加入者の方に還付されます。

また、還付された掛け金について既に社会保険料控除の適用を受けている場合、その額について修正申告が必要になりますので、国民年金の保険料も忘れずに納付してください。

年金相談所を開設します

香川県国民年金基金では、国民年金を含めた年金相談所を開設します。

お気軽に
ご相談を

2月7日(火) 高瀬町商工会 2階会議室
8日(水) 詫間福祉センター 1階第2会議室
9日(木) 三豊市役所本庁舎 3階セミナールーム
※ 時間は午前10時～午後4時

問い合わせ

香川県国民年金基金 ☎0120-65-4192

所長 込山 清

三豊市における健全育成活動・非行防止活動・少年相談活動を再編・継続していきます。みなさんのご理解・協力をお願いします。

三豊市少年育成センターの職員が決まりました。市内を補導している時など、気軽に声をかけてください。
また、各町内におられる少年育成センターの補導員さん、観音寺署・高瀬署の警察の方々、各学校の生徒指導主事の先生が補導員として一緒に活動をしています。熱心に取り組んでいただいております。引き続き補導活動をお願いしております。
補導員さんともども、今後ともよろしく願います。

少年育成センター

一般用 72-5039
FAX 72-5497
少年相談 72-5024

少年育成センターを紹介します

補導主事

秋岩 山橋 健秀 司

街頭補導活動を中心に活動していきます。関係機関との連携を密にして、問題解決を図っていききたいと思います。

専門指導員

近藤 光子

少年相談を主に担当しています。お子さんのことで悩み事がありましたら、お電話ください。一緒に考え、改善に向けて努力したいと思います。

事務職員

中西 祐子

補導活動・相談活動などを裏から支えます。

各町補導員

○ 高瀬町	17名
○ 山本町	20名
○ 三野町	12名
○ 豊中町	25名
○ 詫間町	17名
○ 仁尾町	28名
○ 財田町	15名

※高瀬町・三野町・詫間町は、小中学校の生徒指導の先生を含んでいます。



宝くじの助成で踊り用具整備

財田町の^{いるひ}入樋自治会で、(財)自治総合センターの助成を受けて、地域に古くから伝わる雨乞いの「彌与苗・八千歳踊り」の踊り用具を整備しました。

これは、地域住民の親睦と融和を図り、地域が発展することを目的として(財)自治総合センターが助成を行っている事業で、地元の皆さんは、真新しい太鼓、着物、草履、のぼりなどの用具がそろい、夏の踊り本番を心待ちにしています



▲ 着物や草履も、お披露目の日を待っています

12/23

県下小学生バレーボール優勝大会地区予選

第26回香川県下小学生バレーボール優勝大会の三豊・観音寺地区予選が開催されました。男子は高瀬町民体育館、女子は高瀬町総合体育館で予選が行われ、両会場では熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりで、上位3チームが2月12日に行われる県大会に出場します。健闘が期待されます。

男子	優勝	詫間ジュニアバレー
	準優勝	辻ジュニアバレーボール
	第3位	比地大ジュニアバレーボールクラブ
女子	優勝	下高瀬スポーツ少年団
	準優勝	桑山サンズJVC
	第3位	豊田バレーボールスポーツ少年団



▲ 男子優勝の詫間ジュニアバレーチーム

1/9

日本武道協議会から優良団体表彰

東京の日本武道館で日本武道協議会(塩川正十郎会長)の武道功労表彰式が行われ、全国の功労者10名と優良団体9団体が表彰されました。

三豊市からは、詫間町体育協会弓道部が優良団体に選ばれ、表彰状が贈られました。

同部は昭和63年の創部以来、多くの国体選手を輩出しており、現在も部員数約50名、練習、競技会への参加、後進の育成など活発に活動しています。

部員の皆さんは、初心者教室の開催などで、三豊市全体に弓道を広めたいと抱負を語ってくださいました。



1/9

高瀬町で成人式記念駅伝大会

高瀬町で「成人の日」を記念して、恒例の「成人式記念駅伝大会」が開催されました。

この大会は多くの地域の住民が参加し、声援を送ることで、新成人を祝福し、ふるさとを大切にすることを育ててもらおうと、毎年、行われており、今年で42回目を迎えました。

小学生から大人まで、参加25チーム、約220名の選手の皆さんは、沿道の声援を受けながら新春の高瀬路を駆け抜けていきました。



▲ 新成人も子どもたちも一緒に激走



1/17

子どもを守るステッカー

山本町PTA連絡協議会が作製していた「こども安全パトロールのステッカー」1100枚が完成し、この日、保護者に配布されました。

これは、地域ぐるみで不審者の侵入を防ぎ、子どもたちを犯罪から守ることを目的として作られたもので、買い物などで出かけるときにステッカーを自動車に貼り、特に児童の下校時間帯に運転してもらうようお願いしています。

保護者の皆さんは、早速、自動車にステッカーを貼り、不審者に目を光らせています。



▲車の目立つところにつけて運転します



1/10

比地大小学校で「110番の正しいかけ方教室」

豊中町の比地大小学校で「110番の正しいかけ方教室」が行われました。全校児童と地元の住民の皆さんが観音寺警察署員から体育館で説明を受けた後、運動場で実際に署員が不審者に扮し“声かけ”を想定しての訓練を行いました。

難を逃れた児童は110番通報で犯人や車の特徴を伝えました。また、地元の人が現場を目撃した想定でも通報の手順を確認しました。

地域安全推進委員さんをはじめ、地元の方の多数の参加があり、地域で協力して子どもを危険から守ろうと熱心に取り組んでいました。



▲不審者を通報する練習をしました

1/19

下高瀬幼稚園で新年お茶会

三野町の下高瀬幼稚園で、下高瀬小学校の1年生と4年生を招待して、恒例の新年のお茶会が行われました。4月から新1年生となる年長児たちが、もうすぐ小学校で一緒になるお兄さん、お姉さんたちをお茶でおもてなししました。「もうすぐ1年生です。よろしくお願いします。」と元気よくあいさつし、1年生からは記念にアサガオの種が贈られました。

年長児と4年生とは、これまでに課外学習や野菜作りなどで、何度も顔を合わせ親睦を深めており、徐々に小学校入学への希望に胸がふくらむ中での楽しいお茶会になりました。



▲もうすぐ同じ小学生だね！

1/18

平石幼稚園児がにお荘訪問

仁尾町の平石幼稚園の3歳児が、特別養護老人ホームにお荘を訪問しました。

園児は、この日を楽しみにしていた入所者の皆さんに、元気いっぱい歌や踊りを披露しました。また、入所者の方と一緒に「むすんでひらいて」を踊ったり、園長先生のマジックショーがあったりと、楽しいふれあいのひとときを過ごしました。

最後に、園児から入所者の皆さん一人ひとりに、手作りのおひなさまの壁飾りがプレゼントされ、会場には温かい笑顔があふれていました。



▲「トントントン」小さな手で肩たたき

確定申告が始まります！

平成17年分の所得税の確定申告は

2月16日(木)から3月15日(水)までです。

所得税の確定申告と納税は正しくお早めに！

確定申告をしなければならない人

- 事業や不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで平成17年中の所得金額の合計額から基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除その他所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超える場合
- 給与所得者で、給与の収入が2,000万円を超える場合
- 給与を1カ所から受けている人で、給与や退職所得以外の所得が20万円を超える場合
- 給与を2カ所以上からもらっている場合

申告に必要なもの

- 収入や経費の内容がわかる書類
 - 平成17年分の給与や公的年金等の源泉徴収票
 - 生命保険料、損害保険料、国民健康保険料等の領収書・証明書など支払金額のわかるもの
- *事業（農業を含む）収入、不動産収入のある方は、必ず収支内訳書等を提出して下さい。



申告書は、自分で書いて税務署へ郵送することもできます！

確定申告書の作成は、決して難しいものではありません。ご自分で書いて、早めに郵送で提出しましょう。

観音寺税務署では、2月16日から3月15日までの間（土・日曜日および祝日を除く）、ご自分で確定申告書を作成される方のためにアドバイスをいたしますので、不明な点がございましたら、お気軽に税務署までお問い合わせください。

*国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書作成コーナー」では、画面の指示にしたがって金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができます（カラープリンタをご使用ください。）ので、どうぞご利用ください。また、自宅に居ながらにして申告や納税ができる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」もご利用いただけます。手続きの詳細については、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】またはヘルプデスク（☎0570-015901）でご確認ください。

贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成17年1月1日から平成17年12月31日までの1年間に、110万円を超える財産を個人からもらったときは、贈与税がかかります。

平成17年分の贈与税の申告と納税も2月1日(水)から3月15日(水)までです。

○贈与税にも配偶者控除

婚姻期間が20年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与、または居住用不動産を取得するための金銭の贈与の場合、一定の要件に該当する場合には、申告をすることにより、基礎控除のほかに最高2,000万円までの配偶者控除が受けられます。

○住宅取得資金

父母または祖父母から住宅取得資金の贈与を受けた人で、一定の要件に該当する場合は、申告することにより贈与税が軽減されます。

問い合わせ

観音寺税務署

☎25-2191

消費税法改正のポイント

平成 16 年 4 月 1 日から適用されている、消費税法の主な改正点は次のとおりです。

納 税義務が免除される、基準期間の課税売上高の上限が、1 000 万円（改正前 3 000 万円）に引き下げられました。



簡 易課税制度を適用することができ、基準期間の課税売上高の上限が、5 000 万円（改正前 2 億円）に引き下げられました。



新たに消費税の課税事業者となる方は届出を

個人事業者の方で、平成 15 年分の課税売上高が 1000 万円を超える方は、平成 17 年中は、消費税の課税事業者となり、消費税の課税事業者届出書の提出および申告と納税が必要となります。

納付税額の計算方法

消費税の納付税額の計算方法には、「一般課税」と「簡易課税」の 2 つの計算方法があります。

一般課税

課税売上に係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除して、納付する消費税額を計算します。

この場合、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿と請求書等の両方の保存がなければ、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

簡易課税

課税売上に係る消費税額に、事業に応じた一定の「みなし仕入率」（例えば、農業は 70 %）を乗じた金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算します。

この場合、課税売上高を事業（小売業、製造業など）ごとに帳簿等で区分しておく必要があります。

計算方法の選択

「一般課税」により計算するのが原則ですが、前々年の課税売上高が 5000 万円以下の方は、事前に「簡易課税制度選択届出書」を提出することにより、「簡易課税」により計算することができます。

「簡易課税制度選択届出書」は、簡易課税制度を選択しようとする年の前年の 12 月末までに提出してください。

また、既に「簡易課税制度選択届出書」を提出している方で、一般課税へ変更する場合も届出が必要となります。

振替納税制度のご利用を

個人事業者の所得税や消費税（地方消費税を含む）の納税の方法に、振替納税の制度があります。

この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができるので、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく、安全でたいへん便利です。

振替納税をぜひ、ご利用ください。

新たに振替納税を希望される場合は、税務署または預貯金先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

※申告と納税について不明な点などがあれば、お気軽に税務署までお問い合わせください。

はじまります障害者自立支援法

平成18年4月から障害者自立支援法の施行により、身体・知的・精神の障害ごとに分かれていたサービスが一つになります。

障害者が、住み慣れた地域での自立した生活を送れるよう支援します。

サービス費用の自己負担は、所得に応じた4区分の負担上限額の設定により、負担が重くなりすぎないよう軽減措置が講じられます。

現在、障害者福祉サービスを利用されている方も、新たに申請が必要になりますので、詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。

新しいサービス	費用
介護給付(施設入所、ホームヘルプ、短期入所)	原則1割負担
訓練等給付(自立訓練、就労移行支援等)	
自立支援医療(更生医療、精神通院医療)	
補装具の支給	

児童扶養手当を受給されている皆さんへ

児童扶養手当は、これまで、香川県から受給者の皆さんへ支給されていましたが、三豊市発足に伴い、事務権限が県から市へ移されましたので、平成18年1月分より、三豊市が児童扶養手当を支給することとなりました。

このため、平成17年12月の1カ月分が1月11

日付けで、県から皆さんの口座に振り込まれていますので、ご確認ください。

なお、1月から3月までの3カ月分については、4月11日に市からお支払いし、その後は従来どおり、年3回(8月、12月、4月)、4カ月分ずつの支給となります。

三豊市奨学金貸付希望者募集

○貸付対象者

平成18年度、全日制の高等学校等、高等専門学校および短期大学、大学(大学院を除く)に在学する人

○貸付要件

- ・三豊市に住所を有する人(進学のため他の市町村に住所を移す人を含む)
- ・修学意欲があり、学校長が推薦する人
- ・経済的な理由により修学が困難であると認められる人

○選考

奨学生選考会議で決定

○貸付額

- ・高等学校等 月額10,000円以内
- ・高等専門学校および短期大学 月額15,000円以内
- ・大学 月額20,000円以内

○貸付期間および利息

貸付期間は、貸付を受ける月数を通算して、奨学

生の在籍する学校の修業年限に相当する月数以内とし、無利子とします

○償還

正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から貸付を受けた期間に2年を加えた期間内に月賦、半年賦または年賦払いにより返還してください

○申込書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・奨学生推薦調書
- ・所得証明書および納税証明書(世帯全員のもの)
- ・住民票の写し(世帯全員のもの)
- ・入学許可書の写しまたは在学証明書(発行されしだい提出してください)

○申込期限

2月28日(火)

(年度途中において貸付を受けようとする場合は、この限りではありません)

市単独補助土地改良事業の申請について

市では、平成 18 年度の市単独補助土地改良事業の申請を 3 月末まで各支所事業課で受け付けています。

右の表のとおり、農業施設の改修・新設工事の費用を補助します。

詳しくは各支所事業課へお問い合わせください。

■ 採択要件および補助率

① 対象施設	農道、かんがい排水、ため池、畑かん施設
② 受益戸数	各々 2 戸以上
③ 事業費	20 万円～120 万円（農道、かんがい排水、ため池） 10 万円～50 万円（畑かん施設）
④ 規模	幅員 2m 以上（農道） 県営事業以上（畑かん施設）
⑤ 補助率	35% 以内（農道、かんがい排水、ため池） 50% 以内（畑かん施設）

4月から焼却灰の収集を中止します



ごみの野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されています。家庭では、ビニール、ポリエチレン、プラスチック類、ゴム製品等は絶対に燃やさないでください。

また、焼却炉での焼却についても、一定の構造基準を満たしていない焼却炉は使用が禁止されています。家庭用の焼却炉のほとんどは、この構造基準を満たしていませんので、使用しないでください。

現在、山本町、三野町、豊中町、詫間町、財田町では焼却灰の収集をしていますが、4 月より、焼却灰の収集は全面的に中止します。

一般家庭および共同施設等で、例外規定（たき火その他、日常生活の焼却であって軽微なもの）で許されている焼却による灰は、農地等へ還元してください。

香川県アスベスト条例が制定されました

県では、アスベスト粉じんの飛散による県民の健康被害を防止するため、「香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例」を、平成 17 年 12 月 20 日に公布、施行しました。

この条例では、アスベスト吹き付け材などが使用されている建物を解体、改造、補修する際の届出や、使用中の建物でも使用状況の届出のほか、多くの人が利用する建物については、飛散防止の措置が義務付けられています。

これらの義務や改善命令などに従わない場合には、罰則が科せられたり、名前が公表されたりします。

条例の内容について、詳しくは県のホームページ「香川の環境」(<http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/>) から、「香川県のアスベスト対策」で、ご覧になれます。





募集

平成18年度
三豊市教育委員会事務局
嘱託職員募集

三豊市教育委員会では、平成18年度の嘱託幼稚園教諭と嘱託保育士を募集します。

資格

- 幼稚園教諭の免許または保育士の資格を有する人、平成18年3月31日までに免許・資格を取得する見込みの人

- 健康で保育の仕事に意欲のある、平成18年4月1日現在で20歳以上の人

採用予定人数

20名程度

申し込み受付期間

2月6日(月)～16日(木)

※郵送の場合も2月16日までの消印有効

提出書類

履歴書および免許・資格証明書等の写し

提出先・問い合わせ

三豊市教育委員会事務局
幼児教育課
(旧高瀬町役場2階)

☎73・3012

食料品消費モニター募集

農林水産省中国四国農政局

では、食生活に関すること、食料品の規格、表示および価格の動向等に関して、広く消費者の皆様から、ご意見・ご要望・情報をお寄せいただき、その結果を農林水産省の消費者行政その他の施策に反映させるため、食料品消費モニターを募集します。

仕事の内容

- 農林水産省が行う年間4回程度のアンケート調査への回答

- 中国四国農政局が行う研修会・懇談会等への出席

- 食生活、食料品の規格、表示および価格についての意見、要望等の提出

※工場・施設等の見学も予定しています。

募集人数

16名

応募資格

- 食生活に関することや食料

品の規格、表示および価格に関心のある一般消費者(20歳以上の男女)

- 農政局主催の研修会(年1回、高松市で実施)に出席できる方(平成18年度中に、他の官公庁のモニターをされる予定の方は除く)

任期

依頼の日から平成19年3月31日まで

謝金

所定の金額を支払います。

応募方法

官製はがきに「郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、家族構成、官公庁のモニター経験の有無、簡単な応募動機」を記入のうえ、お申し込みください。

応募期限

2月24日(金)まで

採用

応募者多数の場合は、選考し、採用の可否を3月中旬頃に連絡します。

申し込み・問い合わせ

香川農政事務所
消費生活課消費経済係

〒760-0018

高松市天神前3-5

☎087(831)8155

暮らしのお知らせ

水道料金の口座振替日のお知らせ

水道料金の通常振替日は毎月8日、再振替日は毎月22日です。

ただし、振替日が土日・祝日の場合は翌営業日となります。

また、振替日が土日・祝日の場合は翌営業日となります。

問い合わせ

水道局監理課

☎62・1133

汚泥コンポスト肥料を使うってみませんか？

野菜や稲作など、春の作付け準備に、「汚泥コンポスト肥料」をぜひお試しください。

この肥料は、し尿や浄化槽の汚泥を強制発酵させて作られたもので、チッソ・リン酸・カリの配合が、草花や野菜・果樹などの栽培に適しています。

1袋(20kg入り)を50円で販売しており、ご注文が100袋以上の場合、現地までお届けします。

問い合わせ

水処理課施設係
☎72・5667

平成18年度から
県の自動車税の「月割り計算」が変わります

平成18年度分の自動車税から、引越しや売買によって、現在所有している自動車のナンバーが他都道府県のナンバーに変わっても、その年度における自動車税の月割り計算による還付や新たな課税はなくなります。

ただし、自動車税の抹消登録の際の還付や新規登録の際の課税については、今までどおりの月割り計算がされます。

◆問い合わせ
・西讃県税事務所
☎25・3084

・県税務課
☎087(832)3066

講座・教室

住まいづくり講座

住宅設計へのこだわりと、地域への深い関心を持つ建築家が、木造住宅のプランニングと、設計から完成までのポイントについてお話しします。

テーマ

「木造住宅の計画と

完成までのポイント

日時

2月13日(月)

午後1時30分～4時

場所

県社会福祉総合センター
(高松市番町1-10-35)

講師

・平野地域計画主宰
平野 祐一氏

・住宅金融公庫四国支店
竹之内 秀一氏

募集人数

70人(先着順)

参加料

無料

申し込み・問い合わせ

県住宅課

☎087(832)3584

本造住宅耐震対策セミナー
自分で守ろう大事なわが家

日時

2月21日(火)

午後1時30分～4時30分

場所

サンポートホール高松
第1小ホール

講師

(有)設計工房佐久間
佐久間 順三氏 ほか

大地震に備え、一般の方が
簡単に行える診断方法など、
木造住宅の耐震診断と補強の
ポイントについて、わかりや
すくご紹介します。

日時

3月3日(金)

午後2時30分～4時

場所

西讃保健福祉事務所
3階会議室

内容

講義「消化器難病について」
～炎症性腸疾患を中心に～

講師

がん検診センター内科医師
坂東 玄太郎先生

申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎25・2052

対象

住まいの耐震診断や改修に
関心のある方なら、どなた
でも

募集人数

300人(先着順)

参加料

無料

申し込み先

(社)香川県建築士事務所協会

☎087(821)4280

問い合わせ

・香川県建築士事務所協会
・香川県土木部住宅課

☎087(832)3584

日時

3月3日(金)

午後2時30分～4時

場所

西讃保健福祉事務所
3階会議室

内容

講義「消化器難病について」
～炎症性腸疾患を中心に～

講師

がん検診センター内科医師
坂東 玄太郎先生

申し込み・問い合わせ

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎25・2052

難病講演会

日時

3月9日(木)

午後1時30分～3時

場所

西讃保健福祉事務所
地下和室

対象

難病で療養中の方・家族の
方および関心のある方

内容

「生活の中にリハビリを」
講義

講師

三豊総合病院 作業療法士
木村 順子先生

申し込み

西讃保健福祉事務所
保健対策課

☎25・2052

催し物

フラワーフェスティバル

かがわ2006

フラワーアレンジメントを
はじめとする園芸教室の開催
や花き品評会の出品作品の展
示、切り花・鉢花・花苗の即
売など、県産花きにふれあう
イベントを開催します。

日時

2月25日(土)、26日(日)

午前9時30分
～午後4時30分

場所

サンメッセ香川 大展示場

料金

入場無料

(ただし園芸教室は有料)

問い合わせ

県農業生産流通課

果樹・花きグループ

☎087(832)3422

その他のお知らせ

自動車事故対策機構

介護料支給のご案内

独立行政法人自動車事故対
策機構では、自動車事故が原
因で、脳、脊髄または胸腹部
臓器を損傷し、重度の後遺障
害をもつため、移動、食事、
排泄など日常生活動作につい
て常時または随時の介護が必
要な状態にある方に介護料を
支給しています。

またこの他に、交通遺児等
に対する貸付(無利子)も実
施しています。

詳しくは、左記までお問い
合わせください。

問い合わせ

独立行政法人自動車事故
対策機構 高松主管支所

☎72・5339

三豊市ガイドブックの
訂正のお願い

三豊市ガイドブック50ペー
ジに掲載されている高瀬町公
民館の電話番号に、左記のと
おり誤りがありましたので、
訂正してお詫びいたします。

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339

☎72・5339



お困りのときは、左記まで
ご相談ください。

相談先

県住宅課総務・宅地建物
指導グループ

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582

☎087(832)3582



2月 保健カレンダー

問い合わせ

健診・健康相談…保健課保健係 ☎ 62-1122
精神デイケア…障害福祉課 ☎ 62-1127

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
※今回の乳幼児健診の対象は、下記のとおりです。 4カ月児健診 平成17年10月1日～10月31日生まれ 10カ月児健診 平成17年 4月1日～ 4月30日生まれ 1歳6カ月児健診 平成16年 7月1日～ 7月31日生まれ 2歳児健診 平成15年 7月1日～ 7月31日生まれ 3歳児健診 平成14年 7月1日～ 7月31日生まれ			1	2	3	4
				健康相談 (三野町社会福祉センター) 9:30～11:00 健康相談 (松崎コミュニティセンター) 10:00～10:30 1歳6カ月児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付 健康相談 (財田町すこやかプラザコスモス) 13:30～15:00		献血 (タック化成 陣山団地) 10:00～15:00
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
医 おざきこどもクリニック (観音寺市 ☎24-6789) 医 永康病院 (詫間町 ☎83-3001) 歯 うすき歯科医院 (観音寺市 ☎52-6150)	健康相談 (二ノ宮地区農業構造改善センター) 13:30～15:00	健康相談 (仁尾町福祉会館) 9:30～11:00 健康相談 (詫間福祉センター) 10:00～10:30 乳児(10カ月児)健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	健康相談 (山本町保健センター) 9:30～11:00 2歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	1歳6カ月児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付 精神デイケア (高瀬町公民館) 13:30～15:00	健康相談 (豊中町保健センター) 13:30～15:00	医 香川井下病院 (観音寺市 ☎52-2215) 医 安藤内科医院 (高瀬町 ☎72-5018)
12	13	14	15	16	17	18
医 業天医院 (観音寺市 ☎52-3636) 医 多田医院 (詫間町 ☎83-2121) 歯 タカシ歯科クリニック (観音寺市 ☎24-4618)		乳児(10カ月児)健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	2歳児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付	健康相談 (財田町すこやかプラザコスモス) 13:30～15:00 3歳児健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付 精神デイケア (三野町太陽の家) 13:30～15:00		
19	20	21	22	23	24	25
医 石川医院 (観音寺市 ☎54-5511) 医 永野内科医院 (高瀬町 ☎74-6018) 歯 たくま歯科医院 (三野町 ☎73-5581)		健康相談 (仁尾町福祉会館) 9:30～11:00 乳児(4カ月児)健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	健康相談 (山本町保健センター) 9:30～11:00 3歳児健診 (豊中町保健センター) 13:30～14:00 受付	精神デイケア (山本町ふれあいプラザ) 13:30～15:00	献血 (山本町保健センター) 10:00～16:00	
26	27	28	医 は休日当番医 歯 は休日当番歯科医 休日当番は都合により変更になることがあります。 休日当番についてのお問い合わせは、直接医療機関にご連絡ください。			
医 羽崎病院 (観音寺市 ☎25-3382) 医 石井医院 (高瀬町 ☎73-6100) 歯 とよしま歯科医院 (観音寺市 ☎24-5775)	健康相談 (高瀬町農村環境改善センター) 9:30～11:00	乳児(4カ月児)健診 (三野町保健センター) 13:30～14:00 受付				

2月 まちの相談コーナー

3日	金	人権相談	(10:00～15:00)	財田支所相談室	財田
7日	火	農事相談	(13:30～16:00)	高瀬支所3階302会議室	高瀬
8日	水	農事相談	(13:30～16:00)	山本町農村環境改善センター生活相談室	山本
9日	木	農事相談	(13:30～16:00)	三野支所2階会議室	三野
10日	金	農事相談 行政相談	(13:30～16:00) (10:00～15:00)	豊中町農村環境改善センター会議室 三野町社会福祉センター	豊中 三野
13日	月	人権行政相談	(10:00～15:00)	高瀬支所3階会議室	高瀬
15日	水	住民相談(行政・法律・人権など) 行政 男女共同参画相談 人権相談	(10:00～15:00) (10:00～15:00) (10:00～15:00)	三豊市役所第3庁舎2階第1会議室 仁尾町老人福祉センター 詫間勤労会館2階会議室	豊中 仁尾 詫間
16日	木	行政相談	(10:00～15:00)	山本町農村環境改善センター生活相談室	山本
18日	土	行政相談	(10:00～15:00)	詫間福祉センター第2会議室	詫間
27日	月	人権相談	(10:00～15:00)	三野町社会福祉センター	三野
28日	火	住民相談(行政・法律・人権など) 人権相談	(10:00～15:00) (10:00～15:00)	三豊市役所第3庁舎2階第1会議室 仁尾町老人福祉センター	豊中 仁尾

100% この広報紙は再生紙100%を使用しています。